

平成 30 年度
事 業 計 画 書

居宅介護支援事業所

姫路・勝原木一ム居宅介護支援事業所

法人理念 「いたわりと思いやり」「地域福祉の拠点として」

1. 事業の内容

事業の指定	居宅介護支援事業所
事業の名称	姫路・勝原ホーム居宅介護支援事業所
指定番号	2874000462
施設の所在地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 573 TEL 079-273-1814 / FAX 079-273-4321
事業開始	平成12年4月1日
管理者	管理者 田村千晶
通常の実施地域	姫路市・太子町
営業日	月曜日～土曜日（日曜・祝日・12/29～1/3は定休日） (営業日外の電話相談については、転送電話にて対応する)
営業時間	9:00～17:45 (営業時間外の電話相談については、転送電話にて対応する)

2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目標	地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・介護関係者だけでなく、地域の関係者とも連携し、住み慣れた地域で自立支援に向けたケアマネジメントが展開できる。
理由	地域包括ケアシステムの構築に向け、最新の介護保険制度の動向を知るとともに、ケアプランにフォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスを取り入れられるようになることで、地域の中でご利用者の生活を支援できるようになるため。
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域包括支援センターと連携を取り、地域活動の情報を収集する。 2. 可能であれば地域活動への見学・参加も積極的に行う。 3. 毎週水曜日に実施している事業所内の定期会議にて、インフォーマルサービスの情報を整理し、その情報を全ての介護支援専門員が閲覧できるよう、資料を作成する。 4. 事業所内での定期会議で、地域とのつながりを意識したケアマネジメントが展開できているかの振り返りをする場を設ける。

3. 職員配置

介護保険法に定められている人員配置基準を遵守し、利用者の方々が、安全で快適生活が過ごせるように次の人員を配置する。

職種	常勤	フルパート		パート		合計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算
主任介護支援専門員 (管理者兼務)	2					2	2.0
介護支援専門員	2	1	0.8			3	3.8
合計	4	1	0.8			5	4.8

4. 委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次の委員会に属し、他職員との連携をより一層密に、効果的な事業展開を図る。

委員会名	活動目標	活動回数
在宅サービス委員会	定期巡回・随時サービスについて、サービス内容、利用料金などをわかりやすく説明し、法人職員への周知を図る。	毎月1回開催 【施設内研修】 1月

5. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会を中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研修名	対象	研修担当
4月	倫理及び法令遵守、個人情報保護に関する研修	全職員	理事長・施設長・事務長
5月	食中毒、感染症予防研修	全職員	感染・衛生委員会
6月	栄養に関する研修	全職員	栄養委員会
8月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会
11月	総合支援事業に関する研修	全職員	在宅サービス委員会①
1月	地域包括ケアシステムに関する研修	全職員	在宅サービス委員会②
2月	身体拘束・虐待防止に関する研修	全職員	身体拘束 虐待防止委員会
3月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会

※特別養護老人ホームの施設内研修へ参加する。

6. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得するべき能力やスキルを明確にし、それに応じた研修への参加を促す。

対象	研修内容	研修名
管理職 介護支援専門員	・社会保障及び公的年金の種類や役割について	社会保障・公的年金研修
法人全体	・職員の倫理に関する意識向上及び虐待防止研修	職員倫理研修
法人全体	・福祉のプロとして日々の業務における接遇のあり方について	接遇研修
法人全体	・職員の健康増進及び生活習慣病等について	産業医研修